

内部監査の実施状況について

(令和4年3月10日現在)

秋 田 労 働 局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監 査 結 果 の 概 要	講 ず る 措 置
局総務課	令和3年12月21日 (自局職員)	○ 会計経理事務に関すること ○ 管理事務に関すること ○ その他	指摘事項等特になし。	
局内労働保険徴収室 外9課・室	令和3年10月14日から11月9日にかけて実施	○ 会計経理事務に関すること ○ 管理事務に関すること ○ その他	① 職員の超過勤務実施伺いの実施時間数に誤りが認められた。	① 関係書類を訂正のうえ、これによって生じる追給処理を行うとともに、複数名による各種書類のチェックを確実にすることとした。
秋田労働基準監督署 外5署	令和3年10月5日から10月27日にかけて実施	○ 会計経理事務に関すること ○ 管理事務に関すること ○ その他	指摘事項特になし	
秋田公共職業安定所 外10所 (出張所3所含む)	令和3年10月6日から11月12日にかけて実施	○ 会計経理事務に関すること ○ 管理事務に関すること ○ その他	① 職員の超過勤務実施伺いの実施時間数に誤りが認められた。 ② 管理職員の週休日の振替についての取り扱いに誤りが認められた。 ③ 非常勤職員の通勤手当支給日数に誤りが認められた。	① 関係書類を訂正のうえ、これによって生じる追給処理を行うとともに、複数名による各種書類のチェックを確実にすることとした。 ② 関係書類を訂正のうえ、これによって生じる追給処理を行い、取り扱い方法を十分に確認し、制度内容を熟知した上で処理を行うこととした。 ③ 関係書類を訂正のうえ、これによって生じる追給処理を行うとともに、複数名による各種書類のチェックを確実にすることとした。